

埼玉大学の安全管理における安全管理プロジェクトの役割

○結川 達也、小山 哲夫、笠原 美久、加藤 美佐、黒土 優太、今野 茉理奈、佐藤 亜矢子、田中 協子、
徳永 誠、川原 藤樹、川田 良暁、小林 邦宏、沼本 啓良
埼玉大学 総合技術支援センター

1.はじめに

2004 年度の国立大学法人化後、大学にも労働安全衛生法が適用されたことで、安全管理への意識が向上し、大学内の作業環境は大きく改善された。同時に、技術職員が安全管理業務に携わることも増えた。大学は、経験の浅い学生が作業者の大半を占め、作業内容も多種多様であるため、工場などの一般の作業場とは異なる独自の安全管理方法が必要となる。そこで、我々は法人化直後に、教育・研究現場の安全管理を支援する取り組みを始め、2012 年 4 月に「安全管理プロジェクト」を立ち上げ、安全管理を業務として活動している。今回は、化学物質管理や啓発活動など、本学の安全管理において我々が果たしている役割を紹介する。

2.化学物質管理

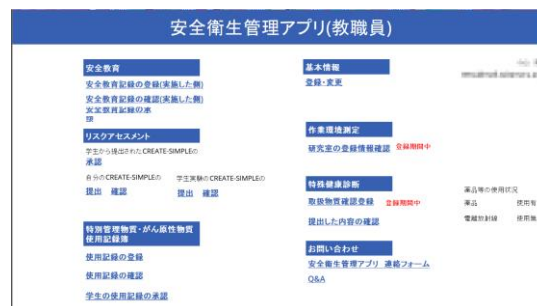
大学の安全管理の大きな柱に、化学物質管理がある。本学では、薬品管理システム(IASO)を導入している。本プロジェクトでは、IASO 基本データ(薬品データベースやユーザーに関するデータなど)の管理、IASO 利用法についての問い合わせへの対応など、IASO 運用に関する支援をしている。また、本学で購入した全ての毒劇物は、納品時に総合技術支援センターで IASO に登録し、毒劇物の一括管理につなげている。

近年、「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令」により、化学物質の自律的管理が求められ、本学でも 2024 年度より、リスクアセスメントと安全教育が義務化された。これに向けて、2023 年度にリスクアセスメントの講習会やマニュアルの整備を行った。同時に、化学物質の自律的管理を踏まえた、「安全管理ガイドライン」の整備が必要となり、専門的な知識を活かし、事務職員とともに、更新作業にあたった。

また、特殊健康診断の手続きや、安全教育とリスクアセスメントの実施記録の保管などの安全管理に関わる事務作業が増えたため、本学ではポータルサイトやアプリの利用により効率化が進められた。ここにおいても、現場の作業者としての意見やアイデアを出し、学生をはじめとする大学の構成員が使いやすいアプリの作成に協力した。



薬品管理システム(IASO)



安全衛生管理アプリ

3.啓発活動

大学において安全への意識を向上させることも大切なことである。我々は、安全管理の啓発活動のひとつと

して、教育研究機関化学物質管理ネットワーク(ACSES)より定期的に配信される「ACSES ニュースレター」の記事から、学内に周知すべき事項を編集した「化学物質の安全管理かわら版」を発行している。本誌は、本学の安全衛生委員会の資料として活用されている。

また、学生実験時のアンケート調査や研究室への呼びかけなどにより、ヒヤリハット事例の収集を行い、学内限定で公開している。一部の学科においては、学生実験の安全教育も担当している。



ヒヤリハット事例集



学生実験の安全教育

4.外部との連携や情報収集

大学における安全管理を考える上で、学外の高等教育機関との情報交換は必要不可欠である。そこで、茨城大学、群馬大学、宇都宮大学に呼びかけ、2012年9月に本学にて「第1回 北関東地区技術系職員安全管理ワークショップ」を開催した。この会は、その後も継続して開催され、参加機関も増え、貴重な情報交換の場となっている。このほかにも、学外の安全衛生研究会等に積極的に参加し、法改正や他大学の動向についての情報収集に努めている。



第3回 北関東地区技術系職員安全管理ワークショップの様子

5.まとめ

大学における安全管理業務は多岐にわたるため、技術的な知識やスキルが必要であり、さらに事務的な手続きも多い。そのため、事務職員と技術職員が連携して、教育・研究現場の安全を確保するしくみを構築することが重要である。その中で、安全管理の技術的な面を担う技術職員として安全管理プロジェクトが果たすべき役割は大きいと考える。